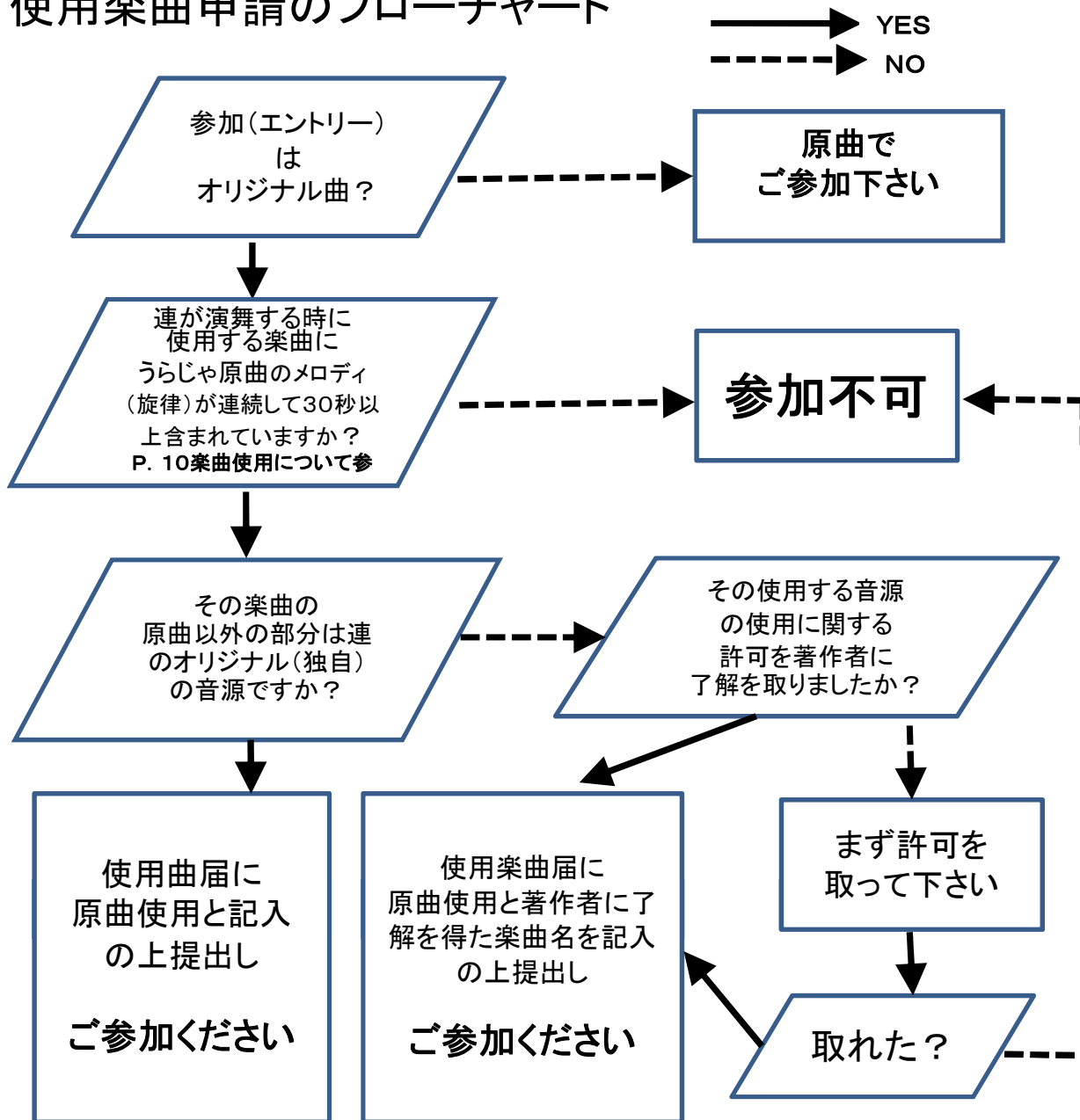


使用楽曲申請のフローチャート



==著作権に関する問い合わせ==

日本音楽著作権協会(JASRAC) <http://www.jasrac.or.jp/>

著作権に抵触しないよう気をつけて下さい。
うらじゃ実行委員会では、著作権等に関しては責任を負いません。

★著作権に関わる楽曲使用許可手続き等は、各踊り連で必ず行ってください。

使用楽曲届提出期限: 2014年5月16日(金)17時まで

※オリジナル曲録音MDとともに、うらじゃ実行委員会に提出下さい。

※使用楽曲届は公式ホームページからダウンロードできます。(参加要綱記載ページ)

2014年 月 日

第21回うらじゃ実行委員会 御中

踊り連番号 _____
 踊り連名 _____
 代表者名 _____

楽 曲 使 用 届

① 引用著作物出展確認書

第21回うらじゃ本祭に参加するにあたり、使用曲として下記記載の出展より楽曲引用しました。この引用に際しては、私たちの踊り連は、著作物出展の確認の手続きをすべて終了させております。つきましては、今回の第21回うらじゃ本祭における引用についての一切の責任は、私たちの踊り連にあり、万が一発生した諸問題に関しては、すべて私たちの踊り連において解決することを誓約し、ここに楽曲仕様届を提出します。

1. 使用楽曲

使用楽曲	使用の場合は○記入
うらじゃ原曲（30秒以上使用）	○（必須）
自作曲	
市販の楽曲（うらじゃ原曲除く）	

2. 市販の楽曲（うらじゃ原曲除く）を使用の場合記入

引用した市販の楽曲

3. 使用するオリジナル曲中でうらじゃ原曲のメロディ（旋律）が使用されている時間

分 秒 ～ 分 秒までの 秒間(30秒以上必須)

提出期限：2014年5月16日(金)17時まで

※オリジナル曲録音 MD とともに、うらじゃ実行委員会に提出下さい。

※うらじゃ原曲での参加踊り連は、MD・楽曲使用届の提出の必要はありません。

著作権に関して、JASRAC にお問い合わせください。